

令和3年度宮城県准看護師試験の注意事項について

宮城県医療人材対策室

○受験願書の配布方法について

- ・今年度から、①県内の看護師等養成所を卒業した者（卒業見込みの者を含む）及び県内在住者を優先し、②それ以外の者については、試験会場の収容人員の範囲内で受け入れを行います。
- ・受験願書の配布方法は、①の場合と②の場合で異なりますので注意していただき、実施要項を確認してください。

(1) 先行配布

- 対象者：①宮城県内の看護師養成所等の卒業（修業）見込み者及び卒業（修業）者
②宮城県外の看護師養成所等の卒業（修業）見込み者又は卒業（修業）者で、
宮城県内に住所がある者
③宮城県外の看護師養成所等の卒業（修業）見込み者又は卒業（修業）者で、
宮城県内に就業見込みの者

配布期間：令和3年10月25日（月）から令和3年10月29日（金）まで

(2) 通常配布

対象者：先行配布対象外の者で、受験を希望する者

配布期間：令和3年11月1日（月）から11月5日（金）（土日・祝日を除く）まで

※通常配布の場合は、令和3年11月1日（月）から宮城県保健福祉部医療人材対策室看護班あてに、電話により配布可否について必ず確認した上で、事前申し込みを行ってください（先着順）。なお、場合によっては事前申し込みを行った場合でも、願書残数の都合上、請求希望数通りの配布をできない場合がございますので、ご了承ください。

※事前申し込み無く、来庁もしくは郵送で請求されても配布できません。必ず電話にて配布可否及び事前申し込みを行ってください（配布期間当日の朝に直接来庁された場合であっても、その場で配布することはできませんので御理解願います）。

※直接の来庁による請求は妨げませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送による請求にご協力をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対する対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言等が発出された場合など、状況によっては先行配布対象者以外の受験者の入場を制限する場合があります。その場合はあらかじめ宮城県保健福祉部医療人材対策室ホームページにてお知らせいたしますので、ご確認ください。
- ・なお、上記の場合によって入場制限を行った場合でも、受験手数料の返還はいたしませんので、あらかじめご了承ください。